忘れないように、お早めにお手続きください。
お使いになって、残ったはがきを、譲ってください。
有効に使わせていただきます。

2020 年 3 月 19 日
日本郵便株式会社

青い鳥郵便葉書の無償配付

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀）は、重度の身体障がい者および重度の知的障がい者で、受付期間内にご希望いただいた方に「青い鳥郵便葉書」を無償で配付します。

「青い鳥郵便葉書」は、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常はがき 20 枚を封入したものです。

「青い鳥郵便葉書の無償配付」は、1976（昭和 51）年度に当時の厚生省が提唱していた「身体障害者福祉強調運動」に合わせ、身体障がい者および知的障がい者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的として実施して以来、社会貢献のための取り組みの一つとして継続しています。

これを機会に、はがきのやり取りを楽しんでいただければ幸いです。

1 配付対象

（1）重度の身体障がい者 身体障害者手帳に「1 級」または「2 級」の表記がある方

（2）重度の知的障がい者 療育手帳に「A」または「1 度」もしくは「2 度」の表記がある方

2 受付期間

2020 年 4 月 1 日（水）から同年 6 月 1 日（月）まで

（配付は 2020 年 4 月 20 日（月）以降となります。）

3 配付はがき

（1）通常郵便はがき（無地、インクジェット紙またはくぼみ入り（注））

（2）通常郵便はがき・胡蝶蘭（無地またはインクジェット紙）

（注）「くぼみ入り」は、視覚障がい者の方が使いやすいように、郵便はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏が分かるようにした郵便はがきです。

4 配付枚数

お一人に付き上記配付はがきの中からいずれか 1 種類を 20 枚

5 お申し出方法

（1） 窓口

最寄りの郵便局の窓口に身体障害者手帳または療育手帳をご提示いただき、「青い鳥郵便葉書 配付申込書」（別紙）に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

なお、代人によるご提出も可能です。

（2） 郵送

適宜の用紙に、（別紙）と同等の内容を記入して最寄りの郵便局に郵送してください。

6 配付方法

2020 年 4 月 20 日（月）以降、配達を担当する最寄りの郵便局からお届けします。

【お客さまのお問い合わせ先】
日本郵便株式会社 お客様サービス相談センター 0120-2328-86（フリーコール）
携帯電話から 0570-046-666（有料） ＜受付時間 平日 8：00～21：00 土・日・休日 9：00～21：00＞

別紙

青い鳥郵便葉書配付申込書(整理票)

【手帳の種類】	【級別又は程度】	【手帳番号】
身体障害者手帳	1・2 級	第　　号
療育手帳	A・1・2 度	
希望する葉書種類	無地・インクジェット紙・くぼみ入り 胡蝶蘭無地・胡蝶蘭インクジェット紙 ※希望する葉書種類に一つ○をしてください。	
本人 住所又は居所	（郵便番号　　）	
本人 氏　名		
代人 住所又は居所 氏　名		
郵便局使用欄 （備考欄）	受付局 日付印	交付・発送局 日付印

【保存期間:1年保存】

注　代人の欄は、本人に代わって青い鳥郵便葉書を申し込む場合に、その代人名等を記入してください。
※お客さまの個人情報は、本件以外の目的には使用いたしません。

郵便局の窓口でもらえます。

郵送で申請される場合は、
・身障手帳の番号
・身障手帳の等級
・はがきの種類
・住所
・氏名
紙に書いて、郵便局に送ります。